実施	平成28年度

事務事業事後評価表

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	公害防止対策事業	所管課【2】	環境整備課
		評価者(担当者)	塚本昭広
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と自然にやさしい環境のまちづくり	重点施策【4】
	主要施策(節)	(1)自然環境の保全	□該当
	施策区分	(4)「環境先進地、環境立都玉名」の推進	
	(市民意識調査結果)	☑【A】重点改善領域 □【B】重点維持領域 □【C】観察領域 □【D】維持領域	
実施の根拠(複数回答可)【5】	□市長公約 □新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】		
	☑法令、県・市条例等【 騒音・振動規制法、悪臭防止法、熊本県生活環境の保全等に関する条例】		
	□その他の計画【 】 □該当なし		
事業区分【6】	☑ソフト事業 □義務的事業 □建設・整備事業 □施設の維持管理事業		
	□内部管理事務 □計画等の策定事務		
会計区分【7】	☑一般会計 □特別・企業会計【 】	款 4 項 1 目 5 細目 1	

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	悪臭、騒音、振動などの市民の生活環境を脅かす苦情や突発的に油の流出事故発生への対応が行政に求められる。
対象(誰、何に対して)【9】	市民、事業者、公害苦情、油流出事故
意図(どのような状態にしたいのか)【10】	市民からの苦情や事故に適切に対応し、その解決を図り市民への公害被害を防止する。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□単年度のみ【 年度】	☑単年度繰返し【 H17 年度から】 □期間限定複数年度【 年度～ 年度まで】
事業主体【12】	□国 □県 ☑市 □民間 □その他【 】	
実施方法【13】	☑直営 □全部委託 □一部委託 □補助金等交付 □その他【 】	
事務事業の具体的内容【14】	快適な市民生活を脅かす様々な公害の苦情申し立てがあった場合、速やかに情報収集に努め、迅速な対応をもってその不安を解消する。 県条例に定める各種届出書の速やかで適正な届出を促す。	⇒ 事務事業を構成する細事業【15】 ① 公害苦情処理業務 ② 水質事故対策業務 ③ 熊本県生活環境の保全等に関する条例届出業務 ④ 野焼き行為対策業務 ⑤ 一般苦情処理業務

≪事務事業実施に係るコスト≫

				H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	%					
		県支出金	%					
		起債	%					
		受益者負担						
		その他						
		一般財源		735	1,073	1,190	2,588	
		【16】小計		735	1,073	1,190	2,588	0
		[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)		0	0	0	0	
	職員の人件費	職員人工数		1.22	1.45	1.20	1.20	
		職員の年間平均給与額(千円)		5,424	5,761	5,761	5,761	
		【17】小計		6,617	8,353	6,913	6,913	
合計				7,352	9,426	8,103	9,501	

≪事務事業の手段と活動指標≫【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
①	公害苦情処理業務	苦情申立による現場確認や指導を行う。	対応件数	件	15	6	29	0
②	水質事故対策業務	事故発生時の油回収や中和作業で被害拡大を防ぐ。	対応件数	件	6	5	7	0
③	熊本県生活環境の保全等に関する条例届出業務	騒音・振動等に関する届出書受付や指導を行う。	届出件数	件	5	4	12	0
④	野焼き行為対策業務	野焼き禁止の指導や啓発を行う。	対応件数	件	12	44	21	0
⑤	一般苦情処理業務	空き地管理の苦情に伴う所有者への指導を行う。	対応件数	件	6	30	18	0

≪事務事業の成果≫【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	H25目標 H25実績	H26目標 H26実績	H27目標 H27実績	H28目標
1	公害苦情解決率	当該年度の公害苦情解決件数/当年度の苦情対応件数	%	100 100	100 100	100 100	100
2							

≪事務事業の評価≫

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性〈判定〉A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	☐ 問題あり ☑ 問題なし	事業をやめた場合、地域の環境汚染・破壊の進行を止められない。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	☐ 問題あり ☑ 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	☑ 影響あり ☐ 影響なし	
有効性〈判定〉A	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	☑ 達成 ☐ 未達成	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	☑ 十分 ☐ 不十分	
効率性〈判定〉A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	

≪今後の方向性と改善≫

今後の方向性【31】	☐ 拡充して継続　☑ 現状のまま継続　☐ 縮小を検討　☐ 休止・廃止を検討 ☐ 細事業の効率化【 ☐ 改善・見直し　☐ 民間活用　☐ 他事業と統合　☐ 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	関係機関や関係課との協力の下、苦情発生時の即時対応と苦情発生を事前に防止するための啓発活動及び行政による監視機能の強化を検討する。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

		評価責任者
評価責任者（課長）の所見【33】	10の細事業のうち本表にあげた5つの事業に関係する苦情が最近特に多くなり、対応に苦慮している。今後も啓発活動と併せて対応を継続していく。	村﨑信介